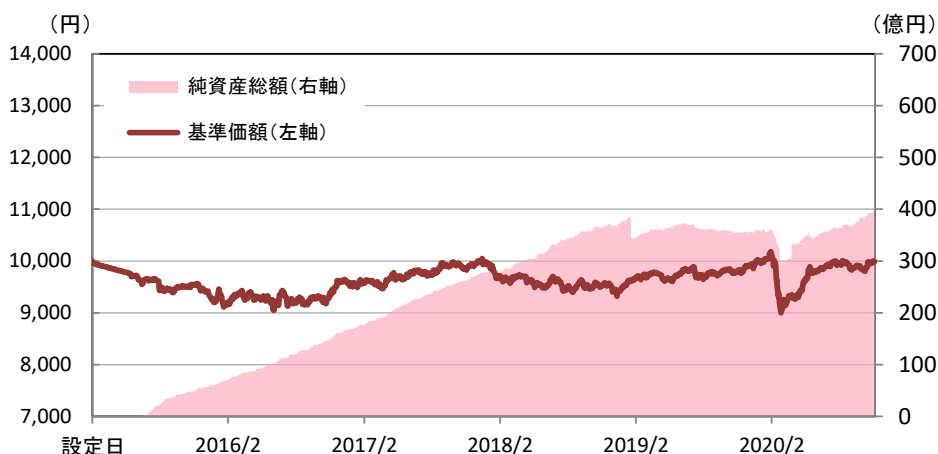


いちよしファンドラップ専用投資信託 内外債券
追加型投信/内外/債券

基準価額・純資産額の推移

基準価額	9,988円
純資産総額	395億円



分配金実績 (1万口あたり、課税前)

決算日	分配金
第3期 2017年11月16日	0円
第4期 2018年11月16日	0円
第5期 2019年11月18日	0円
第6期 2020年11月16日	0円
設定来累計	0円

- ※ 当該実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ※ 基準価額は1万口あたりの金額であり、信託報酬控除後のものです。
- ※ 収益分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、運用状況によって分配金額が変わる場合、または支払われない場合があります。
- ※ 信託報酬については、当ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加重平均した概算値を加えた実質的な負担は年0.9460% (税抜 年0.86%) 程度となります。(今後、投資対象とする投資信託証券の変更や実際の組入状況等によって±0.2%程度変動する可能性があります。)

- 信託設定日 2015/2/27
- 信託期間 無期限
- 決算日 毎年11月16日 (休業日の場合は翌営業日)
- 信託報酬 純資産総額に対して年0.5060% (税抜 年0.46%)

期間別騰落率

1か月	3か月	6か月	1年	3年	5年	設定来
+ 1.70%	+ 0.38%	+ 3.26%	+ 1.69%	+ 1.30%	+ 4.70%	- 0.12%

- ※ ファンドの騰落率は、課税前分配金を再投資したものと計算しています。
- ※ 設定来については、設定時の基準価額10,000円を基準にして計算しています。
- ※ 上記騰落率は、実際の投資家利回りとは異なります。

投資信託組入配分

組入ファンド名	組入比率	各ファンドの基準価額騰落率(1か月)
アライアンス・バーンスタイン・エマージング債券ファンドW(適格機関投資家専用)	18.9%	+ 3.92%
ニッセイ国内債券アクティブファンド(適格機関投資家専用)	14.0%	+ 0.17%
外国債券コア・ファンド(少数人数私募)	14.0%	+ 0.83%
ノムラFOFs用インデックスファンド・新興国債券(適格機関投資家専用)	12.1%	+ 5.11%
ノムラFOFs用インデックスファンド・国内債券(適格機関投資家専用)	11.7%	- 0.01%
LM・米国債券ファンド(適格機関投資家専用)	7.7%	+ 1.05%
ニッセイ日本物価連動国債ファンド(適格機関投資家専用)	7.0%	+ 0.48%
ノムラFOFs用インデックスファンド・外国債券(適格機関投資家専用)	6.9%	+ 0.69%
グローバル変動金利債券ファンド(年1回分配型)円ヘッジありコース(適格機関投資家専用)	2.3%	+ 0.94%
ドイチェ欧州債券オープン(適格機関投資家専用)	1.6%	+ 2.07%
MHAM豪ドル債券ファンド(適格機関投資家専用)	1.2%	+ 3.55%
グローバル変動金利債券ファンド(年1回分配型)円ヘッジなしコース(適格機関投資家専用)	0.8%	+ 1.06%
LM・グローバル債券ファンド(適格機関投資家専用)	0.5%	+ 1.25%

- ※ 組入比率は、純資産総額に対するものです。
- ※ 各ファンドの基準価額騰落率については、2017年3月末基準のレポートより、月末における騰落率ではなく、当ファンドの月末の基準価額算出に用いる数値(月末の1営業日前の基準価額)により計算(当月に分配のあったファンドは分配金再投資後ベースで計算)しています。

■お申し込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は

 いちよし証券

[商号等]
いちよし証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号
[加入協会]
日本証券業協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

■設定・運用は

 いちよしアセットマネジメント

[商号等]
いちよしアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第426号
[加入協会]
一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

いちよしファンドラップ専用投資信託 内外債券 追加型投信/内外/債券

ファンドマネージャーのコメント

【市況概況】

2020年11月の世界債券市場は、FTSE世界国債インデックス(円建て 日本含む)で+1.32%となりました。また、外国為替市場では、円相場が対ドルで0.7%程度の円高ドル安となりました。

11月の市場では、米大統領選を消化し大きな不透明要因がなくなったことや新型コロナウイルスのワクチンに実用化に向けた動きがみられたこと、また、経済指標なども予想されたほどは悪くならないようだとの見方の広がりもあって、全般にリスク選好度が上昇、そうした流れを受けて特に新興国債券などは上昇基調となりました。また一方で、低金利政策は当面解除されない方針とも伝えられたことで、日本国債をはじめ先進国債券も堅調な動きとなりました。

【運用コメント】

当ファンドの11月の騰落率は+1.70%となりました。

今月は、当ファンドの基本配分比率に特に変更はありませんでした。

月間の騰落率を個別で見ると、「ノムラFOFs用インデックスファンド・新興国債券(適格機関投資家専用)」や「アライアンス・バーンスタイン・エマージング債券ファンドW(適格機関投資家専用)」などのプラスが大きくなった一方、「ノムラFOFs用インデックスファンド・国内債券(適格機関投資家専用)」はマイナスとなりました。

【今後の運用方針】

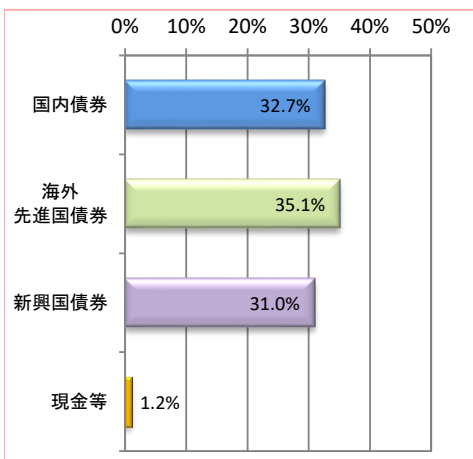
指定投資信託証券の組入比率は、原則として高位を維持します。

効率的な運用を行うために、市況動向、対象銘柄の運用能力評価、投資効果分析等を踏まえ、適宜投資比率の見直しを行います。過度なリスクを抑えながら長期的かつ安定的な運用を行うため、特定の銘柄への投資比率が過度に偏らないよう、適宜調整を行っていきます。

実質的な資産内容の概算

※組入比率は、純資産総額に対するものです。

資産配分比率(アセットアロケーション)



※ 当ファンドが保有する投資信託の残高を投資先アセットクラス毎に集計したものです。

※ 当ファンドの実質的な保有アセットクラス比率とは厳密には異なりますので、ご注意ください。

※ 資産計上のタイミングにより、組入比率の合計が100%を超過することがあります。

投資信託のアセットクラス分類

左のグラフは下表の分類に基づいています。

アセットクラス	対象投資信託
国内債券	<ul style="list-style-type: none"> ノムラFOFs用インデックスファンド・国内債券(適格機関投資家専用) ニッセイ日本物価連動国債ファンド(適格機関投資家専用) ニッセイ国内債券アクティブファンド(適格機関投資家専用)
海外先進国債券	<ul style="list-style-type: none"> ノムラFOFs用インデックスファンド・外国債券(適格機関投資家専用) 外国債券コア・ファンド(少数数私募) グローバル変動金利債券ファンド(年1回分配型)円ヘッジありコース(適格機関投資家専用) グローバル変動金利債券ファンド(年1回分配型)円ヘッジなしコース(適格機関投資家専用) LM・グローバル債券ファンド(適格機関投資家専用) LM・米国債券ファンド(適格機関投資家専用) ドイチェ欧州債券オープン(適格機関投資家専用) MHAM豪ドル債券ファンド(適格機関投資家専用)
新興国債券	<ul style="list-style-type: none"> ノムラFOFs用インデックスファンド・新興国債券(適格機関投資家専用) アライアンス・バーンスタイン・エマージング債券ファンドW(適格機関投資家専用)

※ FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

いちよしファンドラップ専用投資信託 内外債券
追加型投信/内外/債券

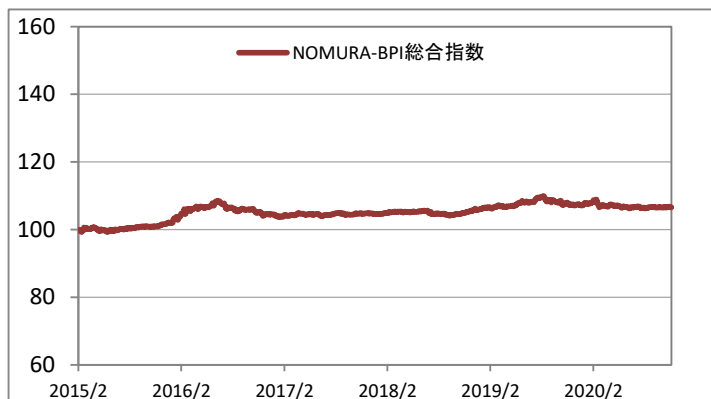
《参考》各投資先地域の債券指数等の動き

表示期間 2015/2/27 ~ 2020/11/30

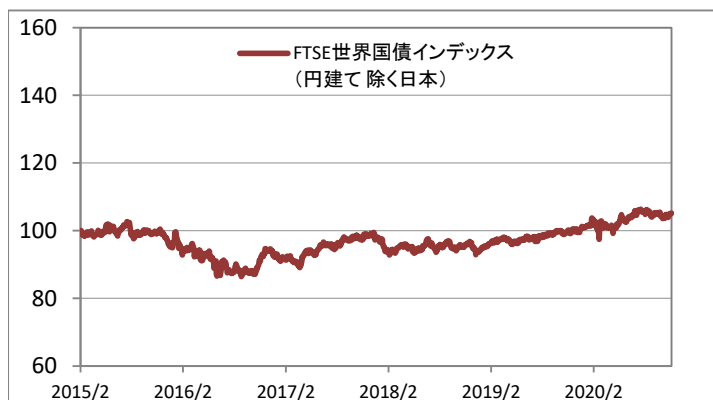
国内債券



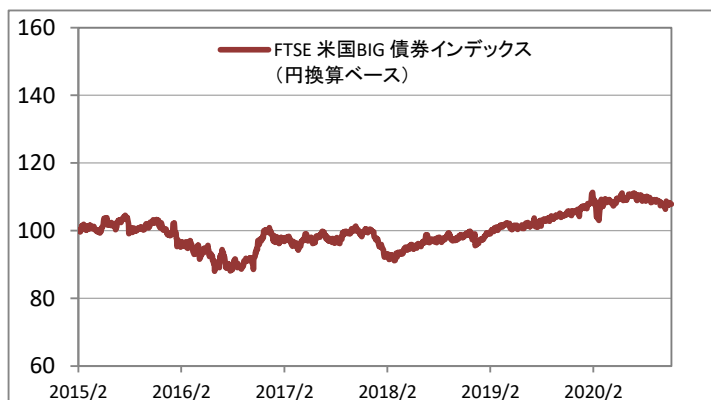
国内債券



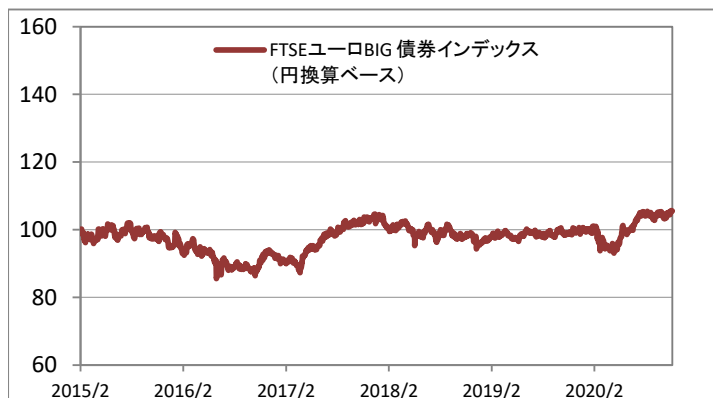
先進国債券



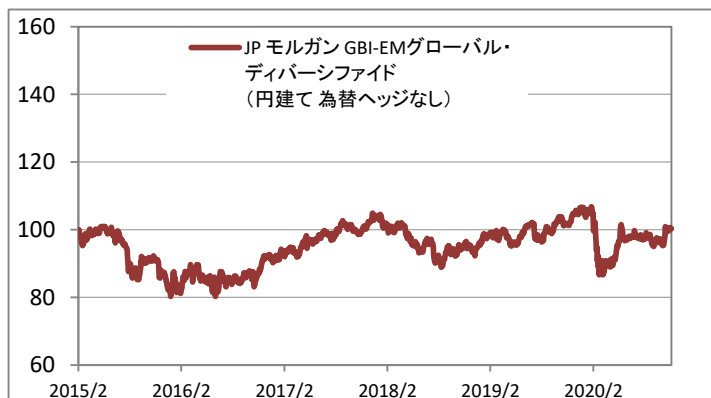
米国債券



欧州債券



新興国債券



(出所) Bloombergよりいちよしアセットマネジメント作成

(注)

- NOMURA-BPI総合指数、FTSE世界国債インデックス(円建て、除く日本)、FTSE米国BIG債券インデックス(円換算ベース)、FTSEユーロBIG債券インデックス(円換算ベース)、JPモルガン GBI-EM グローバル ディバーシファイド(円建て 為替ヘッジなし)については、その値動きを2015年2月末を100として指数化しています。
- FTSE世界国債インデックス(円換算ベース)、FTSEユーロBIG債券インデックス(円換算ベース)についてはBloombergにおける各指数の現地通貨建てデータを元にいちよしアセットマネジメントが円換算したものです。
- ※ NOMURA-BPI総合指数は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、同指数を用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
- ※ FTSE世界国債インデックス、FTSE米国BIG債券インデックス、FTSEユーロBIG債券インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- ※ JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、J.P.Morgan Securities LLCが算出し公表している指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。同指数の著作権はJ.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

当ファンドは、複数のファンドに分散投資を行う、ファンド・オブ・ファンズ方式により、信託財産の中長期的な成長を目標に運用を行います。

ファンドの特色

- ① 内外の債券を実質的な投資対象とする投資信託証券を主要投資対象とします。また組入れにあたっては、内外のETF(上場投資信託証券)に投資する場合があります。
- ② 資産配分は、いちよし証券株式会社の助言を受け決定します。
- ③ 投資対象とする投資信託証券については、収益機会の追求やリスクの分散などを目的として適宜見直しを行います。この際、定性評価や定量評価などを勘案のうえ、新たに投資信託証券を指定したり、既に指定されていた投資信託証券を外したりする場合があります。

委託会社その他の関係法人の概要

委託会社	いちよしアセットマネジメント株式会社 (ファンドの運用の指図を行う者)
受託会社	株式会社りそな銀行 (ファンドの財産の保管および管理を行う者)
販売会社	販売会社のご照会先は、以下をご参照ください。 (ファンドの募集・販売の取扱い等を行う者)

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは、以下の販売会社へお申し出ください。

金融商品取引業者等の名称	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会
いちよし証券(株) 金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号	○	○	

リスクの管理体制

● コンプライアンスチェック

・コンプライアンス担当者が保有数量、売買状況等、評価損益率について日々モニタリングを行い、運用資産にかかる法令諸規則やガイドライン等の遵守状況ならびに運用リスクについての管理を行い、運用部門に対して、問題点の指摘・改善の指示が行える体制を採っています。

● 投資政策委員会(月次)

・投資方針の決定及び毎月の運用状況の確認を行います。
・運用パフォーマンスのモニター、評価に加え、コンプライアンス、リスク管理面からの評価、改善の必要性の有無を議論します。

● コンプライアンス委員会、リスク管理委員会(月次)

・コンプライアンス面では新しいルールや自社の検証事例、他社における問題等について、社内での周知徹底を行い、全面的なコンプライアンス水準の向上を目指しています。
・運用リスク、オペレーションリスクを含めた各種のリスク面では、社内リスク情報をリスク管理委員会に集中させ、全社的なリスク管理体制の向上に努めています。

※上記体制は2020年11月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 収益分配金は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間中におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- 収益分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、収益分配金の支払後の純資産は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に収益分配金の支払を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比較して下落することになります。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、主に投資信託証券への投資を通じて、実質的に内外の債券への投資を行いますので、組入れた有価証券の値動きにより、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

※以下の事項は、投資対象とする投資信託証券のリスクも含まれます。

価格変動リスク

- 公社債は、金利の変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には、価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- 新興国の債券は、先進国の債券に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

流動性リスク

- 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- 新興国の株式は、先進国の株式に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

信用リスク

- 公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- 新興国の債券は、先進国の債券に比べて利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じるリスクが高まる場合があります。

為替変動リスク

- 外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- 一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

カントリー・リスク

- 投資対象国における非常事態など(金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など)を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- 一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

(ご注意)以上は、基準価額の主な変動要因であり、変動要因はこれに限られるものではありません。

お申込みメモ

購入者制限	販売会社とファンドラップ口座を開設されている方からの申込みに限ります。
購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。
換金価額	換金(解約)申込受付日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金(解約)申込受付日から起算して8営業日目からお支払いします。
購入・換金 申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入・換金(解約)の申込日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合は、購入・換金(解約)の申込みの受付は行いません。 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
信託期間	原則として無期限(2015年2月27日設定)
決算日	毎年11月16日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回、毎決算時に、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません	信託財産留保額	換金時の基準価額に対し0.1%
--------	-------	---------	-----------------

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

ファンドの日々の純資産総額に以下の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

当ファンドの運用管理費用(信託報酬)(年率)	年 0.5060%(税抜 年0.46%)	
配 分	委託会社(※ 1)	年 0.4400%(税抜 年0.40%)
	販売会社	年 0.0330%(税抜 年0.03%)
	受託会社	年 0.0330%(税抜 年0.03%)
投資対象とする投資信託証券(※ 2)	年 0.4400%(税抜 年0.40%)程度	
実質的な負担	年 0.9460%(税抜 年0.86%)程度	

※ 1 当ファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける運用管理費用の中から支払います。

※ 2 この値は当ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加重平均した概算値です。今後、投資対象とする投資信託証券の変更や実際の組入状況等によって±0.2%程度変動する可能性があります。

その他の費用・手数料
監査費用、目論見書等の作成、印刷、交付費用および公告費用等の管理、運営にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用等が、信託財産より支払われます。
※ これらの費用等は、運用状況等により変動するため、料率、上限額等をあらかじめ表示することができません。

※上記、ファンド費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

分配時	所得税および地方税	配当所得として課税	普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税	換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

この資料に関してご留意いただきたい事項

- 当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的にいちよしアセットマネジメント株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基く開示書類ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性・完全性について保証するものではありません。
- 当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- ファンドは、主に投資信託証券等に投資を行いますので、投資信託証券等の価格変動等の影響により基準価額は上下し、投資元本を割り込むことがあります。
- 投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- ファンドに生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。
- お申し込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断下さい。
- 市況動向、資金動向その他の要因等によっては、ファンドの特色に合致した運用ができない場合があります。